

草木染教室
「ネムノキで染める」

▼日時 6月9日(月)～13日(金)
9時30分～12時

▼場所 石鎚ふれあいの里

▼内容 季節の植物を使って、布を染めます。

▼定員 各日6人(先着順、要予約)

▼参加費 1500円＋染布代

▼持ち物 エプロン、ナイロン袋

申込 西条自然学校
E-mail: taiken@saijo-shizen.org

クライミング講座
STEP1

▼対象 高校生以上

▼日時 6月4日(水)
13時～15時30分

▼参加費 7800円

●アルフェック・フォールディング・カヤック体験会
瀬戸内東予

▼対象 小学5年生以上

▼日時 6月14日(土)

ベトナム語講座

▼対象 7割以上の受講が可能で、次のいずれかに該当する方

○市内に在住・通勤する方

○西条市国際交流協会会員

▼期間 6月～10月(全15回)

▼曜日・時間

○初級①(0からスタート)
木曜日 18時～18時45分

○初級②(声調、簡単な単語が分かる方)
木曜日 19時～19時45分

○中級(ベトナム語で会話が出来る方)
木曜日 20時～20時45分

▼場所 SAIJO BASE

▼講師 グエン・ティ・ニー氏

▼定員 各10人(先着順)

※各講座5人以上で開講

▼受講料 8000円(国際交流協会会員は6000円)

※別途プリント印刷代が必要(1000円)

※受講を途中でやめる場合、返金不可

▼申込期間 6月2日(月)～13日(金)

10時～12時・13時～15時

▼参加費 5800円

●SUP(スタンドアップパドルボード)体験会
Holiday瀬戸内東予

▼対象 小学3年生以上

▼日時 6月28日(土) 10時～12時・13時～15時

▼参加費 5800円

●富士山の登り方

▼日時 6月8日(日)・21日(土)
11時～12時

●石鎚山の登り方

▼日時 6月15日(日)
11時～12時

●キッズボウリング体験会

▼日時 6月29日(日)
10時～11時

申込 アウトドアオアシス石鎚
Tel.0898-176-3116

詳細は QRコード

SAIJOBASEの日

▼日時 6月22日(日)
10時～15時

▼内容 キッチンカーや雑貨などのマルシェや企業PRブースなど。マンスリー特別企画は西条市在住のアーティスト、やまじみずさんによる特別講演会「ニューヨーク個展珍道中」を開催。5月に開催されたニューヨークでの個展や、アートに対する思いなどをお話しいただきます(無料・整理券必要)。今月のプラネタリウム投影は「宮崎マサカズさんと宇宙トーク」。ジャズギタリスト宮崎さんのやわらかなギター演奏を、音楽と宇宙の雑談を交えながらお届けします(有料)。

▼場所・問合せ SAIJO BASE
Tel.0897-147-6063

国内で活躍するアーティストやまじみずさん



食の創造館 料理教室
Syokusou Cooking

●なるのケーキお菓子教室
く父の日のプレゼントを作ろう！

▼日時 6月14日(土)
13時～16時

▼内容 クッキーを焼いて、可愛くデコレーション！

▼講師 矢野成美氏(なるのケーキ)

▼定員 15人(先着順)

▼参加費 2000円

▼申込期間 6月3日(火)～7日(土)

●野菜ソムリエの夏ご飯

▼日時 6月19日(木)
10時～13時

▼内容 夏にぴったりのヘルシーごはん。

▼メニュー 肉味噌そば・もやしのナムル・ジョン・水無月

▼講師 加藤智子氏(野菜ソムリエ上級プロ)

▼定員 16人(先着順)

▼参加費 2000円

▼申込期間 6月3日(火)～12日(水)

※食中毒防止のため、料理のお持ち帰りはできません

日本文化体験・弓道

▼対象 市内在住の外国人

▼日時 6月29日(日)
13時～16時

▼場所 総合体育館弓道場

▼内容 西条高校の弓道部員と弓道体験をします。

▼定員 15人(先着順)

▼参加費 2000円

▼申込方法 申込先に電話またはメール。

▼申込期間 6月2日(月)～19日(木)

申込 国際交流協会事務局
(SAIJO BASE内)
Tel.0897-166-9990
E-mail: info@saijo-icaj.jp

6月のスポーツカレンダー

行事名	日時	場所
第40回 西条市チーム対抗戦テニス大会	1日 8:45	東予運動公園テニスコート
天皇賜杯第80回 全日本軟式野球大会 ENEOSトーナメント	14日 9:00 15日 9:00	東予運動公園野球場
第20回本部長杯 バドミントン大会	28日 9:00	総合体育館アリーナ

行事の日程・場所などは、変更になる場合あり

市民救命士養成講習会

▼日時 6月15日(日)
9時～12時

▼場所 東消防署

▼内容 AEDの取り扱いと心肺蘇生法などの応急手当の講習。

申込 東消防署
Tel.0897-155-0119

申込 西消防署
Tel.0898-168-0119

詳細は QRコード

市民救命士養成講習会

▼日時 6月15日(日)
9時～12時

▼場所 東消防署

▼内容 AEDの取り扱いと心肺蘇生法などの応急手当の講習。

申込 東消防署
Tel.0897-155-0119

申込 西消防署
Tel.0898-168-0119

詳細は QRコード

FC今治ホームゲーム 西条市マッチデーシティ

▼日時 6月7日(土)
18時キックオフ

▼場所 アシックス里山スタジアム(今治市)

▼対戦相手 大分トリニータ

申込 市庁舎本館1階 スポーツ健康課
Tel.0897-152-11255

西条パワーでFC今治を応援しよう

国際交流カフェ

▼日時 6月14日(土)
11時～13時

▼場所 SAIJO BASE

▼内容 米国ジョージワシントン高校生とカフェをしながら交流します。

▼参加費 300円(国際交流協会会員・学生は200円)

※事前申し込み不要

申込 国際交流協会事務局
(SAIJO BASE内)
Tel.0897-166-9990

海外高校生との異文化交流を楽しもう！

国際理解講座(ハワイ)

▼日時 7月5日(土)
13時30分～15時

▼場所 SAIJO BASE

▼内容 ハワイの文化紹介。

▼講師 アレクサンドラ・セイント・ソーヴァー氏、ジェフリー・コトウ氏(愛媛県国際交流協会サマインターン生)

※事前申し込み不要

※英語と日本語で実施

申込 国際交流協会事務局
(SAIJO BASE内)
Tel.0897-166-9990

市民救命士養成講習会

▼日時 6月15日(日)
9時～12時

▼場所 東消防署

▼内容 AEDの取り扱いと心肺蘇生法などの応急手当の講習。

申込 東消防署
Tel.0897-155-0119

申込 西消防署
Tel.0898-168-0119

詳細は QRコード

食の創造館 料理教室
Syokusou Cooking

●なるのケーキお菓子教室
く父の日のプレゼントを作ろう！

▼日時 6月14日(土)
13時～16時

▼内容 クッキーを焼いて、可愛くデコレーション！

▼講師 矢野成美氏(なるのケーキ)

▼定員 15人(先着順)

▼参加費 2000円

▼申込期間 6月3日(火)～7日(土)

●野菜ソムリエの夏ご飯

▼日時 6月19日(木)
10時～13時

▼内容 夏にぴったりのヘルシーごはん。

▼メニュー 肉味噌そば・もやしのナムル・ジョン・水無月

▼講師 加藤智子氏(野菜ソムリエ上級プロ)

▼定員 16人(先着順)

▼参加費 2000円

▼申込期間 6月3日(火)～12日(水)

※食中毒防止のため、料理のお持ち帰りはできません

秋川雅史氏による講演
「夢のある人生」

- ▼対象 市内在住の60歳以上の方
- ▼日時 6月19日(木)
14時30分～15時30分
- ▼場所 総合文化会館
- ▼内容 西条市シルバー人材センター
統一統合20周年記念講演。
外は整理券（問合せ先で配布）が必要。詳細はホームページをご覧ください。
- ▼問合せ先 市シルバー人材センター
(小松サビセンター内)
Tel.0898-7613670
- 詳細は 

放置竹林の伐採整備に
ご協力ください！

- ▼日時 6月8日(日) 9時～
14時（8時45分集合）
- ※雨天の場合、6月15日(日)に延期。実施の有無は前日の夕方に竹林をよくする会のホームページに掲載予定
- ▼集合場所 県道151号線 川根バス停前（石窯香房川根）

健康・福祉

身体障がい者の運転免許取得費・自動車改造費を助成します

- ▼運転免許取得費 種別等級は問いません
- ▼助成の対象 普通一種免許取得に係る経費の2分の1以下（限度額10万円）
- ※運転免許取得後6カ月以内に申請してください
- ▼自動車改造費 障がい種別など 上肢、下肢または体幹機能障がい2級以上の方、もしくは身体障害者手帳所持者の記載がある方の記載がある方
- ▼助成の対象 ハンドル、アクセル、ブレーキなど、障がいのある方が運転できるように改造する経費（限度額10万円。所得制限あり）
- ※申請は必ず改造前にしてください
- ▼問合せ先 市庁舎本館1階地域福祉課
Tel.0897-5211493
- ▼西部支所 市民福祉課

▼内容 放置竹林の伐採整備
・粉砕・搬出などの軽作業。



竹林整備で美しい景観を再生

新居浜産業技術専門学校
オープンキャンパス

- ▼日時 6月14日(土)、7月22日(火)・26日(土)、8月2日(土)
・22日(金)・23日(土) 9時～11時40分
- ▼科目 メカトロニクス科、自動車整備科、メタル技術科
- ▼内容 専門校の（科目・資格・就職先など）説明と実習風景の見学・体験。
- ▼新居浜産業技術専門学校
Tel.0897-4314123
- 詳細は 

障がい福祉サービスをご利用ください

- 原則65歳未満の障がい者にホームヘルパーの派遣や支援施設の利用、就労支援などを提供します。
- ※事前に障害支援区分の認定が必要となる場合があるので、ご相談ください
- ※介護保険サービスが原則優先されます
- ▼対象 障がい（身体障がい・知的障がい・精神障がい）や難病などにより支援を必要とする方（大人・子ども）
- ▼サービスの種類 居宅での介護（ホームヘルパーの派遣）、外出の支援、障がい者支援（通所・入所施設・障がい児通所施設の利用、就労や自立の支援など）
- ※障害支援区分は、支援の必要性の度合いを示すものであり、各種障害者手帳の等級ではありません
- ▼問合せ先 市庁舎本館1階地域福祉課
Tel.0897-5211214
- ▼西部支所 市民福祉課
- 詳細は 

経営力強化セミナー

- ▼対象 中小企業経営者、一般の方
- ▼日時 6月5日(木)
10時～12時
- ▼内容 決算書を活用した経営改善や経費の見直し、企業の財務体質の強化、より安定した経営実現に向けた取り組みなど、「お金を残す」具体的な事例についてお話しします。
- ▼講師 中島由雅氏（中央税務会計事務所所長）
- ▼申込方法 受講申込書に必要事項を記入し、申込先へファクス（電話可）、メールで申し込み。
- ▼場所・申込先 西条商工会議所 本所
Tel.0897-5612200
FAX 0897-5612206
E-mail: info@saijocci.or.jp
- 詳細は 
- より安定した経営の実現を

熱中症にご注意！

- 梅雨は湿度が高く、急に蒸し暑くなる時期に熱中症は増加する傾向があります。室内でも熱中症になることもあるので注意しましょう。
- ▼熱中症にならないために
- 喉が渇いていなくてもこまめな水分補給や休憩を
- 外出の際は、日傘や帽子、速乾性のある衣服を着用する
- 屋内ではエアコンや扇風機を利用し体温を下げる
- 「熱中症警戒アラート」発表時には、外出はなるべく控える
- ▼熱中症かと思ったら
- すぐに涼しいところへ移動する
- 衣服を緩め、脇の下・太もものつけ根を冷やし安静にする
- 水分をとれるようであれば少しずつ適度にとる
- 自力で水が飲めない、応答がおかしいときは、ためらわず救急車を呼ぶ
- ▼東消防署
Tel.0897-5510119
- ▼西消防署
Tel.0898-6810119

高齢者交通安全教室

- ▼対象 自動車運転免許を持つ市内在住のおおむね65歳以上の方
- ▼日時（2回開催）
6月30日(月) 9時～12時・13時30分～16時30分
- ▼場所 西条ドライビングスクール
- ▼内容 ドライブレコーダーによる運転のチェックなど体験型の教室。
- ※70歳以上の方が運転免許更新時に必要な高齢者講習ではありません
- ▼定員 各20人（先着順）
- ▼申込期限 6月18日(水)
- ▼問合せ先 市庁舎新館5階危機管理課
Tel.0897-5211284



これからも安心運転をするために、ぜひ受講を

愛媛県総合科学博物館
イベント情報

- 特別展「まんぷく！食品サンプル展」
- ▼開催期間 6月22日(日)まで
- ▼内容 食品サンプルの魅力や進化について、ただ展示品を見るだけではなく、実際に触れて、撮って、楽しみながら学ぶ展示です。
- ※特別展示観覧券が必要
- 蛇口からみかんジュースの木
- サイエンスショー「からくり機構と動きのミックス」
- ▼日時 7月6日までの土・日曜日、祝日 13時～15時
- ▼内容 動力に使われるゼンマイバネや、力を規則正しく伝達する調速の仕組みを実験で紹介いたします。
- ▼定員 約40人
- ※常設展示観覧券が必要
- ▼問合せ先 愛媛県総合科学博物館
Tel.0897-14014100



戦没者等のご遺族の皆さんへ 第12回特別弔慰金の申請を受付中

- 今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、ご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給します。
- ▼対象 戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日（基準日）において、恩給法による公務扶助料や、戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金などを受ける方（戦没者等の妻や父母）がない場合に、次の順番による先順位のご遺族一人に支給。
- 1 令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- ※戦没者等の死亡当時、生計関係を有しているなどの要件を満たしているかにより、順番が入れ替わります
- 4 前記1～3以外の戦没者

等の三親等以内の親族（甥、姪など）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります

▼支給内容 額面27・5万円、5年償還の記名国債

▼請求期限 令和10年3月31日

▼必要な物 請求者の身分証明（運転免許証や介護保険被保険者証など）

※戸籍抄本などの必要な書類は、過去の請求状況で異なります。申請時にご確認を

▼問合せ先 市庁舎本館1階生活福祉課
Tel.0897-5211288

▼西部支所 市民福祉課

予約不要で受けられます HIV（エイズ）無料相談・検査

- ▼日時 6月2日(月)
17時30分～19時
- ▼場所 東予地方局
- ▼内容 HIV血液検査・相談。
- ※結果は当日に分かります
- ▼問合せ先 西条保健所
Tel.0897-5611300

■重度心身障がい者・こども・ひとり親世帯等医療費受給者証交付対象者

種別	受給資格		申請時に必要なもの	6月更新手続き
	対象	所得税要件		
重度心身障がい者医療	身体障害者手帳 1・2 級	なし	身体障害者手帳、療育手帳、対象者の医療保険情報が分かるもの(※4)、印鑑、個人番号が分かるもの(対象者・加入医療保険被保険者のもの)	なし
	療育手帳 A			
	身体障害者手帳 3～6 級と療育手帳 B			
	身体障害者手帳 3 級 療育手帳 B	非課税相当世帯 ※3	上記に加え、16歳以上の同一世帯員の個人番号が分かるもの ※5	必要
こども医療	18歳になった日以後の最初の3月末日までのこども ※1	なし	こどもの医療保険情報が分かるもの(※4)、印鑑、個人番号が分かるもの(保護者・こどものもの)、保護者の本人確認書類	なし
ひとり親世帯等医療	ひとり親世帯の父または母と20歳までのこども ※2	助成を受けようとする方が非課税相当 ※3	対象者全員の医療保険情報が分かるもの(※4)、印鑑、戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)、対象者全員の個人番号が分かるもの ※5	必要
	祖父または祖母と孫、兄または姉と弟妹の家庭でひとり親世帯に準ずると認められる方 ※2			
	配偶者が障がいなどでひとり親世帯と同様の事情にある方 ※2			

- 【注意】印鑑はスタンプ印でないものをお持ちください
- ※1 就職・婚姻している場合も該当となります。また、こどもの住民登録が市外にある場合でも対象になるケースがあります。担当課までご相談ください
 - ※2 個々のご家庭が対象となるかについては、担当課までご相談ください
 - ※3 平成22年税制改正前の基準で計算した場合、前年分の所得税が非課税となる方
 - ※4 資格確認書、資格情報のお知らせ、申請日時時点で有効な健康保険証をお持ちの場合は、必ず持参してください。持参していない場合、受給者証の資格取得日は変わりませんが、交付が遅くなることがあります
 - ※5 課税証明書や在学証明書が必要な場合があります。担当課までご相談ください



受験資格のある方はぜひ挑戦を



詳細は

- 愛媛県介護支援専門員(ケアマネジャー)実務研修受講試験
- ▼試験日時 10月12日(日) 10時～
 - ▼場所 アイテムえひめ
 - ▼受験資格 医師、保健師、看護師、介護福祉士などで、当該業務に5年・9000日以上従事した方等
 - ▼受験料 1万6000円
 - ▼申込期間 6月12日(木)～7月11日(金)(特定記録郵便)
 - ※6月12日から受験案内を県社会福祉協議会、各市町村社会福祉協議会、県庁長寿介護課、各地方局地域福祉課で配布します
 - ☎愛媛県社会福祉協議会 Tel.089-992-1151 40

西条市の医療費助成

当市に住所を有し、各種医療保険に加入する次の対象者に対して、保険診療にかかる医療費の自己負担分を全額助成します。助成を受けるためには受給者証が必要ですので、

申込先で申請してください。
▼6月更新手続きが必要な方へ
現在、ご使用の医療費受給者証は、6月30日(月)で有効期間が満了します。7月1日(火)からは、新しい受給者証が必要のため、必ず更新してください。

※該当する方には案内通知が届きます。通知に従って更新手続きをしてください
☎市庁舎新館1階国保医療課 Tel.0897-5211367
☎西部支所 市民福祉課



詳細は



対象の方は手続きをお忘れなく

■脳いきいきチェックの開催日・場所

開催日		場所
6月	27日(金)	飯岡公民館
7月	7日(月)	多賀公民館
	14日(月)	徳田公民館
8月	1日(金)	総合福祉センター
9月	9日(火)	庄内公民館
	19日(金)	橘公民館
10月	31日(金)	吉井公民館
11月	11日(火)	大町公民館
12月	1日(月)	国安公民館
	8日(月)	丹原公民館
1月	16日(金)	小松公民館
2月	3日(火)	玉津公民館

- ▼対象 市内にお住まいの65歳以上の方
- ▼開催日・場所 左表のとおり
- ▼時間 9時30分～12時(1人20分程度)
- ▼内容 タブレットを使った簡単なタッチパネル操作で、楽しく短時間で認知機能を測定。※認知症診断ではありません
- ▼定員 各日10人
- ☎市庁舎本館1階介護保険課 Tel.0897-5211412



詳細は



あなたの不安や悩みを解消します

- 認知症情報交換会
- ▼日時 6月11日(水) 13時～15時
 - ▼場所 総合福祉センター
 - ▼内容 認知症の本人や介護者の交流、話し合い、相談。
 - ☎(公社) 認知症のひとと家族の会(大澤) Tel.080-3740-0697

75歳以上の方へ
無料の歯科口腔健診を受診してみませんか

- お口の健康は全身の健康につながります。ぜひ、歯科口腔健診を受診してください。
- ▼対象 愛媛県後期高齢者医療保険の被保険者
 - ※次の方は対象外
○病院・診療所に6カ月以上継続して入院している方
○障がい者支援施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、介護保険施設などに入所・入居している方
○今年度中に他の保健事業の歯科口腔健診を受けた方
 - ※介護認定を受けており、骨折などで通院が難しい方は、訪問による受診が可能
 - ▼受診方法 愛媛県後期高齢者医療広域連合に申し込むと、クーポン券と実施歯科医院一覧表などが届きます。その後、各歯科医院へ受診予約をしてください。
 - ▼受診期限 令和8年2月28日(土)
 - ☎愛媛県後期高齢者医療広域連合 事業課 Tel.089-911-7739

不妊治療費・不育症治療費の補助が始まりました

- 不妊治療費の補助 保険適用として実施された不妊治療(一般不妊治療または生殖補助医療)にかかる費用の一部を補助します。(不妊治療を伴わない検査費用は、妊娠前検査費の補助対象になります)
- ▼補助条件
○治療の開始が令和7年4月1日以降であること
○不妊治療開始時点の妻の年齢が43歳未満であること
○他団体から補助金などの交付を受けていないこと
- ▼補助額・補助回数
○一般不妊治療(タイミング法・人工授精) 上限3万円
夫婦1組につき1回限り
※治療開始日から1年以内に実施された治療
※複数回の治療を受けた場合は合算可
○生殖補助医療(採卵、採精、体外受精、顕微授精、受精卵・胚培養、胚凍結保存、胚移植) 1回の治療期間につき上限5万円
保険適用回数に準ずる

※治療開始日から妊娠判定日までまたは治療を中止した日までに実施された治療

- ▼申請期限 治療が終了した日から年度末まで



詳細は

- 不育症治療費の補助 不育症と診断された方が行った保険適用を受けない治療・検査にかかる費用の一部を助成します。
- ▼補助条件
○治療の開始が令和7年4月1日以降であること
○他団体から補助金などの交付を受けていないこと
- ▼補助額 1回あたり上限5万円
- ※不育症の治療・検査を開始した日からその妊娠に関する出産(流産または死産など)するまでの期間を一治療期間とし、一治療期間ごとに申請してください
- ▼申請期限 治療・検査が終了した日から年度末まで
- ☎こども未来課 子育て世代包括支援係(中央保健センター内) Tel.0897-5211316



詳細は



利用には事前登録・予約が必要です

Tel.0897-52-11337

園市庁舎新館2階
保育・幼稚園課

▼**利用方法** 保育・幼稚園課またはオンラインで事前登録。その後、施設を予約し、医療機関が発行する利用連絡書を持って利用。

▼**対象** 病気の回復期にあり、集団保育が困難で保護者の勤務などの都合により家庭で保育を行うことが困難な児童（病後児）で、就学前児童または小学生

▼**病後児保育を実施する「さくら病後児保育」スタート！**
今までの病児・病後児保育施設（「カンガルーハウス（村上記念病院）」、「ぽんぽこハウス（周桑病院）」に加えて、新しくさくら保育園が運営する「さくら病後児保育」が利用できるようになりました。さくら保育園に通っていないお子さんも利用できます。

▼**展示期間**
6月1日(日)～16日(月)
○西条図書館
9時30分～20時30分
○丹原図書館
10時～18時
※火曜日は休館
※会場内のアンケート用紙で皆さんのご意見をお聞かせください



教科書を実際に手に取って、ご覧いただける機会です

園市庁舎新館4階学校教育課
Tel.0897-52-11252



Tel.0570-1200-1066

園大阪・関西万博
総合コンタクトセンター

▼**開催期間** 10月13日(月)

▼**場所** 大阪・夢洲

（直交集成板）が使用されています。ぜひ、会場に足を運んでみてはいかがでしょう。

は、市内企業の(株)サイプレス・スナダヤが製造したCLT

は、石鎚黒茶が採用されました。さらに、会場の象徴である木造の「大屋根リング」に

は、市内企業の(株)サイプレス・スナダヤが製造したCLT

は、石鎚黒茶が採用されました。さらに、会場の象徴である木造の「大屋根リング」に

は、市内企業の(株)サイプレス・スナダヤが製造したCLT

は、石鎚黒茶が採用されました。さらに、会場の象徴である木造の「大屋根リング」に

は、市内企業の(株)サイプレス・スナダヤが製造したCLT

は、石鎚黒茶が採用されました。さらに、会場の象徴である木造の「大屋根リング」に

は、市内企業の(株)サイプレス・スナダヤが製造したCLT

は、石鎚黒茶が採用されました。さらに、会場の象徴である木造の「大屋根リング」に

は、市内企業の(株)サイプレス・スナダヤが製造したCLT

は、石鎚黒茶が採用されました。さらに、会場の象徴である木造の「大屋根リング」に

は、市内企業の(株)サイプレス・スナダヤが製造したCLT

は、石鎚黒茶が採用されました。さらに、会場の象徴である木造の「大屋根リング」に

は、市内企業の(株)サイプレス・スナダヤが製造したCLT

は、石鎚黒茶が採用されました。さらに、会場の象徴である木造の「大屋根リング」に

は、市内企業の(株)サイプレス・スナダヤが製造したCLT

は、石鎚黒茶が採用されました。さらに、会場の象徴である木造の「大屋根リング」に

は、市内企業の(株)サイプレス・スナダヤが製造したCLT

は、石鎚黒茶が採用されました。さらに、会場の象徴である木造の「大屋根リング」に

は、市内企業の(株)サイプレス・スナダヤが製造したCLT

は、石鎚黒茶が採用されました。さらに、会場の象徴である木造の「大屋根リング」に

は、市内企業の(株)サイプレス・スナダヤが製造したCLT

は、石鎚黒茶が採用されました。さらに、会場の象徴である木造の「大屋根リング」に

は、市内企業の(株)サイプレス・スナダヤが製造したCLT

は、石鎚黒茶が採用されました。さらに、会場の象徴である木造の「大屋根リング」に

は、市内企業の(株)サイプレス・スナダヤが製造したCLT

は、石鎚黒茶が採用されました。さらに、会場の象徴である木造の「大屋根リング」に

ごみ通信

～気になるごみの話題を毎月紹介～ 詳細は▶

Vol.22 粗大ごみの出し方

電話またはインターネットから申し込みできます。
専用電話：Tel.0897-66-7453
※道前クリーンセンターへ直接持ち込むこともできます(処理券不要)

- ・粗大ごみ処理券をよく見える位置に貼ってください
- ・敷地内の道路との境界に出してください
- ・マンションやアパートの場合は管理されているごみステーションや契約している駐車場に出してください
- ・追加、変更がある場合は収集日の3営業日前までに必ずご連絡ください

健康経営に 取り組みましょう！

健康経営とは、企業が従業員の健康を重要な資源と考え、戦略的に健康管理に取り組むことです。これは国（経済産業省）が推進している取り組みであり、従業員の健康を守り、増進することで、企業の生産性向上や組織の活性化が期待されています。

当市では、全国健康保険協会愛媛支部との連携や(株)西条産業情報支援センターによる市内企業の「いい職場づく

健康経営に 取り組みましょう！

健康経営とは、企業が従業員の健康を重要な資源と考え、戦略的に健康管理に取り組むことです。これは国（経済産業省）が推進している取り組みであり、従業員の健康を守り、増進することで、企業の生産性向上や組織の活性化が期待されています。

当市では、全国健康保険協会愛媛支部との連携や(株)西条産業情報支援センターによる市内企業の「いい職場づく

健康経営に 取り組みましょう！

健康経営とは、企業が従業員の健康を重要な資源と考え、戦略的に健康管理に取り組むことです。これは国（経済産業省）が推進している取り組みであり、従業員の健康を守り、増進することで、企業の生産性向上や組織の活性化が期待されています。

当市では、全国健康保険協会愛媛支部との連携や(株)西条産業情報支援センターによる市内企業の「いい職場づく

開催日	時間	科目（内容） 講師（敬称略）
6月25日(水)	9時10分～10時	サポート会員として活動するために (西条市保育・幼稚園課 職員)
	10時～12時	こどもファーストな大人でありたい (田野保育所所長 黒瀬拓也)
	13時～16時	緊急時の対策と応急処置 (西条東消防署 職員)
6月26日(木)	9時30分～11時30分	困った子は困っている子 (玉津小学校教頭 青木里美)
	13時～15時	こどもの病気について こどもを危険から守ろう (中央保健センター保健師 末国あゆみ)
6月27日(金)	9時30分～11時30分	勇気づけの子育て ～子どもとつながるかかわり方～ (ELM勇気づけリーダー 河合佳八子)
	13時～14時30分	こどもの栄養 早寝、早起き、あさごはん (中央保健センター 管理栄養士 平川 彩)
	14時30分～15時30分	病児・病後児のお預かりについて (西条市保育・幼稚園課 職員)

子育て・教育

西条ファミリリー・サポート・センター 保育サポート講習会

子どもを預かり、育児を援助する「サポート会員」としての必要な知識や技術を学ぶ講習会（託児有）。6月25日(水)の受講修了者は、基本的な子育て支援活動ができます。希望科目のみの受講も可能。

▼**日時** 左表のとおり

▼**場所** 総合福祉センター

▼**定員** 各日程の科目20人（先着順）

▼**申込期限** 6月18日(水)

園西条ファミリリー・サポート・センター（市庁舎新館2階 保育・幼稚園課内）

Tel.0897-53-11666

詳細は

地域で子育てを支援

一部対象者は児童手当 現況届の提出が必要です

令和4年度から現況届の提出は省略できますが、次のような理由で6月1日の状況がこども未来課で確認できない方は提出が必要です。

▼**提出が必要な方**

- 受給者と児童が別居されている方
- 離婚協議中で配偶者と別居されている方
- 多子加算のカウント対象と

なっている大学生年代（2003年4月2日～2007年4月1日に生まれた子）の子が学生以外の方

○配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地と異なる市区町村で児童手当を受給している方

○支給要件児童の戸籍がない方

○その他、市から提出の案内があった方

▼**提出期限** 6月30日(月)

※期限を過ぎた場合は、10月10日に手当を受給できない場合があります

▼**提出先**

- 市庁舎新館2階 こども未来課
Tel.0897-52-11581
- 西部支所 市民福祉課

●**加年金変更届**
3歳未満の児童を養育する受給者の加入する年金が変わった場合は、変更届の提出が必要です。※受給者が公務員になったときを含む

●**多子加算**
多子加算（第3子以降月額3万円）の算定対象として申請した子に対する監護相当の世話や生計費負担の状況が変わった場合は、必ず

児童手当の支給時期

令和6年10月以降、児童手当の支給時期が増えました。毎年2月、4月、6月、8月、10月、12月（偶数月）に、それぞれの前月分まで（2カ月分）を支給します。なお、令和6年12月以降、支払通知書は廃止となっています。

園市庁舎新館2階
こども未来課
Tel.0897-52-11581

対象者は必ず届け出を

詳細は

児童手当の支給時期

令和6年10月以降、児童手当の支給時期が増えました。毎年2月、4月、6月、8月、10月、12月（偶数月）に、それぞれの前月分まで（2カ月分）を支給します。なお、令和6年12月以降、支払通知書は廃止となっています。

園市庁舎新館2階
こども未来課
Tel.0897-52-11581

対象者は必ず届け出を

詳細は



防火・防災のプロを目指す国家試験

消防設備士試験

▼試験種類
甲種全類、乙種全類

▼試験日時
8月3日(日) 10時～

▼試験会場
愛媛大学

▼願書受付期間
○電子申請
6月16日(月)～26日(木)17時

○書面申請
6月16日(月)～26日(木)必着

▼願書配布先
消防本部予防課、西消防署、東予地方局防災対策係

▼願書提出先
○書面申請
消防試験研究センター・愛媛県支部

○電子申請
消防試験研究センター本部

Tel.0570-107-11000

募集

自衛官等募集説明会

▼日時
6月13日(金) 18時～19時

▼場所
総合福祉センター

▼内容
自衛隊の活動と福利厚生・勤務体系、募集種目など。

●自衛官候補生
応募資格・試験日などはお問い合わせください。

自衛隊新居出張所
Tel.0897-132-5396

和太鼓講習会

受講生募集

▼対象
市内在住の小学生以上

▼日時
第1・第3木曜日 19時～20時30分

▼内容
伝統文化である和太鼓を体験・演奏。

▼講師
曾我真理子氏
原岡奈緒子氏

▼受講料
毎月1000円(初回別途800円の保険料が必要)

▼場所・申込先
丹原文化会館

Tel.0898-168-3555



市内に住所のある全世帯を対象に、地震対策として固定器具などの購入費用の一部を補助します。※昨年度交付済みの世帯は対象外

▶補助対象
○家具などの固定器具(L型金具、ベルト式、マット式、ポール式など)
○ガラスなどの飛散を防止するもの(ガラス飛散防止フィルム)

▶補助金額
購入費用の4分の3以内(最大1万5,000円)

▶補助回数
1世帯1回のみ

▶申請方法
市庁舎危機管理課・西部支所総務管理課・各サービスセンターの窓口で申請(郵送可)
※詳細はホームページなどをご覧ください
※予算額に達した場合は補助終了

▶問合せ
市庁舎新館5階危機管理課
Tel.0897-52-1283

詳細は▶

新規就農者を支援します

▼対象
認定新規就農者(青年等就農計画の認定を受けた者)

で、独立・自営就農した方

▼支援内容
○経営開始資金
3年以内に新規就農された方に、最長3年間、年間150万円を定額交付

○経営発展支援事業
令和6年4月1日以降に新規就農された方に、機械・施設などの導入を支援

市庁舎本館3階農水振興課
Tel.0897-152-11216

令和7年度県民総合文化祭 総合プログラム 表紙原画デザイン募集

毎年、10月～12月に県内各地で開催される県民総合文化祭。今年度の県民総合文化祭・総合プログラムの表紙原画デザインを募集しています。

作品が採用されると、表彰状・副賞(図書券1万円相当)が贈られるとともに、総合プログラムの表紙になります。

あなたの作品で愛媛の文化の祭典を盛り上げませんか。

応募方法など詳細は、県ホームページをご確認ください。



▼対象
愛媛県在住、もしくは出身の方

▼応募期限
7月11日(金)

市庁舎新館5階危機管理課
Tel.0897-152-2222

詳細は▶

栄典受章 受章者を紹介

このたび、次の方が叙勲の榮譽に輝かれました。おめでとうございます。

▼瑞宝双光章(教育功労)
○西原洋昂氏(下島山甲) 元公立中学校校長

歌会始の詠進歌

▼お題
明

▼詠進要領
お題を詠み込んだ自作未発表の短歌で1人1首。習字用の半紙を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名、ふりがな)、生年月日、職業を縦書きで毛筆にて自書。病気などで自書できない場合は代筆なども可。

▼提出方法
「詠進歌」と封筒に書いて郵送。

○宛先
〒100-8111 宮内庁

▼提出期限
9月30日(火)

市庁舎新館5階危機管理課
Tel.0897-152-11283

緊急地震速報訓練を実施します

緊急地震速報訓練とは、全国瞬時警報システム(Jアラート)を活用した受信確認および情報伝達などを防災行政無線などにより、瞬時に市民の皆さんへ伝達する訓練です。

訓練当日は、Jアラート関係設備が適正に稼働するか確認するため、集会所や公民館、小中学校などのスピーカーから放送が流れます。ご理解とご協力をお願いします。

▼訓練日
6月18日(水) 10時頃

※災害など、実施困難な場合には中止または延期の可能性があります

市庁舎新館5階危機管理課
Tel.0897-152-11283

6月の市税ごよみ

2日(月) 軽自動車税(種別割) 全期分の納期限

10日(火) 市県民税(特別徴収) 5月分の納期限

20日(金) 軽自動車税(種別割) 全期分の督促状の発送

30日(月) 市県民税(特別徴収) 5月分の督促状の発送、市県民税(普通徴収)第1期分の納期限

※督促状1通につき、100円の督促手数料をいただきます

※口座振替利用者は、納期限日の残高にご注意ください

県警公式アプリ「愛媛県警察まもるナビ」をご利用ください!

事件事故の発生情報など防犯に役立つ情報をタイムリーに配信します。マップ機能で発生エリアをすぐに確認できます。ぜひお手元のスマホにインストールして、安全安心な毎日をお過ごしください。

市庁舎新館5階危機管理課
Tel.0897-152-11283

国民年金第3号被保険者制度をご存じですか

第3号被保険者は、会社員や公務員など第2号被保険者に扶養されている配偶者の方で20歳以上60歳未満の方が対象です。自営業者や学生などは第1号被保険者、厚生年金保険の加入者(会社員、公務員など)は第2号被保険者になります。

▼届け出について
○第3号被保険者になったとき
配偶者(第2号被保険者)に扶養されることになったときは、配偶者の勤務先に届け出をしてください。

※配偶者が65歳未満の場合に限り、在職中に配偶者の資格がなくなります

○第3号被保険者でなくなったとき
配偶者(第2号被保険者)が退職などで厚生年金の加入者でなくなった場合や、本人の収入の増加や離婚で配偶者の扶養から外れた場合は第1号被保険者への種別変更届をしてください。



届け出や手続きを忘れずに

この場合には基礎年金番号がわかるもの、社会保険資格喪失証明書など扶養でなくなった証明書、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)を持参して、年金事務所か市の窓口で手続きをしてください。

▼離婚時の3号分割制度
離婚した場合、平成20年4月1日以後の婚姻期間中の第3号被保険者期間における相手方の厚生年金記録(標準報酬月額・標準賞与額)を当事者間で分割できる制度があります。請求期限は(原則、離婚などをした翌日から起算して)2年以内。お早めに年金事務所にお問い合わせください。

市庁舎新館5階危機管理課
Tel.0897-152-11383

市庁舎新館1階 市民課
Tel.0897-152-11383

市庁舎新館5階危機管理課
Tel.0897-52-1283

くらしの相談

— 困り事があるときはご相談を —

※原則、祝日・年末年始を除く

相談種類	日時	場所	問合せ
行政相談	6月3日(火) 10時～12時	西部支所 1 階第 1 会議室	相談内容 総務省愛媛行政監視行政相談センター TEL089-941-7701 日時・場所 市庁舎新館 1 階くらし支援課 TEL0897-52-1243 西部支所市民福祉課
	6月20日(金) 13時～15時	小松公民館	
人権相談	6月2日(月) 9時～15時	大町公民館、壬生川公民館、丹原公民館、石根公民館	市庁舎本館 3 階人権擁護課 TEL0897-52-1360
	月～金曜日 8 時30分～17時15分	松山地方法務局西条支局	松山地方法務局西条支局 TEL0570-003-110
法律相談 (事前予約制) 受付期間は6月2日(月)から各開催日の10時まで。先着11人	6月11日(水)・25日(水) 13時～17時	市庁舎新館 1 階相談室	市庁舎新館 1 階くらし支援課 TEL0897-52-1243 WEB予約できます▶ 
	6月18日(水) 13時～17時	西部支所 1 階第 1 会議室	
	弁護士が解決の糸口となる助言を行います。相談内容を整理しておいてください。(1 人約15分)		
消費生活相談	月～金曜日 8 時30分～17時15分	市庁舎新館 1 階消費生活センター	市庁舎新館 1 階消費生活センター TEL0897-52-1495
不動産無料相談	6月8日(日) 13時～15時	西条宅建協会 (明屋敷57-11市役所前)	西条宅建協会 TEL0897-55-0988
	6月10日(火) 13時～15時	西条商工会議所東予支所	西条商工会議所東予支所 TEL0898-64-5000
若者就労支援出張相談会	6月3日(火)・17日(火) 13時～17時	ハローワーク西条	東予若者サポートステーション TEL0897-32-2181
家庭児童相談	月～金曜日 8 時30分～17時15分	市庁舎新館 2 階こども未来課	市庁舎新館 2 階こども未来課 TEL0897-52-1370 (こども家庭センター 家庭児童相談) TEL0897-52-1373 (DV・婦人相談・自立相談)
DV・婦人相談			
母子父子寡婦自立相談			
心配ごと相談 (社協：西条市社会福祉協議会)	月～水曜日 13時～15時	総合福祉センター	社協西条支所 TEL0897-53-0880
	金曜日 10時～12時	西部総合福祉センター	社協東予支所 TEL0898-64-2600
	第2・4木曜日 13時～15時	丹原サービスセンター	社協丹原支所 TEL0898-76-2433
	第1・3・5木曜日 10時～12時	(旧) 小松地域福祉センター	社協小松支所 TEL0898-72-6363
補聴器相談会	6月18日(水) 10時～15時	市庁舎新館 1 階相談室 3	市庁舎本館 1 階地域福祉課 TEL0897-52-1493
	6月19日(木) 10時～15時	西部総合福祉センター 2 階研修室 2	
精神障がい者の家族相談会	6月19日(木) 13時30分～15時30分	総合福祉センター 2 階社会活動団体室	さくら家族会 (さくらんぼハウス内) TEL0897-53-1803
青少年に関する教育相談 (不登校など)	月～金曜日 8 時30分～16時30分	青少年育成センター本部 (榎木53-1)	青少年育成センター本部・教育支援教室いしづち TEL0897-52-2355
		青少年育成センター西部 (西部支所 4 階)	青少年育成センター西部 TEL0898-65-5500 教育支援教室ひうち TEL0898-64-5399
		ヤングテレホン (電話相談)	TEL0897-52-2828
24時間子供SOSダイヤル	毎日24時間受付	(電話相談)	TEL0120-0-78310



現場の声を、知事が直接聞きます



詳細は

byou-seisaku@pref.himeji.jp

TEL 0897-5610710
FAX 0897-5611308
〒793-0042 西条市喜多川 796-11
東予地方局 地域政策課
宛先 Tel.0897-561042

定員 50 人 (先着順)
申込方法 7 月 3 日 (木) までに申込先に郵便・電話・ファクス・Eメールいずれかの方法で、住所、氏名、電話番号を連絡。
場所 西条市地域創生センター
内容 知事が地域に出掛け、地域住民と気軽に意見交換する公開会議。

日時 7 月 8 日 (火) 14 時 30 分～17 時 (予定)
知事とみんなの愛顔でトーク 傍聴者募集



みんなで買って、みんなでお得に太陽光発電



詳細は

TEL 0120-16231100
みんなのおうちに太陽光事業局

太陽光パネルの設置は、電気の代に大幅な節約につながります。愛媛県では 4 月から、太陽光パネル・蓄電池の共同購入事業を開始しています。みんなで集まって生まれる大きな購買力を生かして、安心でおトクに購入できる機会です。無料の参加登録をすることで、自宅に設置した場合の費用を確認できます。ぜひ、お気軽にご参加ください。
登録期限 8 月 28 日 (木)

太陽光パネル・蓄電池の共同購入

行政相談委員にご相談ください
総務大臣から委嘱された行政相談委員が、行政サービスの改善に関する意見、要望などの相談に応じます。日程や実施場所などは、広報さいじよう「くらしの相談 (左ページ)」をご確認ください。
西条市の行政相談委員
藤田正史氏、久米昌弘氏、宇佐美友子氏、竹内良昭氏、西川四郎氏
総務省愛媛行政監視行政相談センター
TEL 089194117701

日時 6 月 23 日 (月) 15 時～17 時
場所 総合福祉センター
内容 がんなどで長期療養が必要な方や在宅医療を受けている方、またその家族からの相談など。
市庁舎本館 1 階介護保険課
TEL 089715211412

相談
患者さん・家族に寄り添う「こころサポ相談室」

人権相談専用ダイヤル (8 時 30 分～17 時 15 分)
※外国語人権相談ダイヤルのみ 9 時～17 時
○こどもの人権 110 番
TEL 0120-10071110
○女性の人権ホットライン
TEL 0570-10701810
○外国語人権相談ダイヤル
TEL 0570-10901911
○みんなの人権 110 番
TEL 0570-10031110

6 月 1 日は 人権擁護委員の日
6 月 1 日は、人権擁護委員法が施行された日です。私たちの街の相談パートナーである人権擁護委員は、人権を侵害された被害者の救済や人権相談活動のほか、人権尊重思想の普及・高揚を図るための啓発活動に取り組んでいます。差別・嫌がらせ、暴行、虐待、体罰、いじめ、プライバシーの侵害など人権問題で困りの方は、お近くの人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。日程や実施場所などは、広報さいじよう「くらしの相談 (左ページ)」をご確認ください。

6 月 1 日は 人権擁護委員の日

市民と意見交流会

対象 高校生以上の市内で活動するグループや団体 (1 グループ当たり 45 分程度。自由テーマ)
日時・場所
○7 月 9 日 (水) 13 時 30 分～15 時 30 分 本庁 (2 団体)
○7 月 15 日 (火) 18 時 30 分～20 時 30 分 丹原公民館 (2 団体)
申込方法 6 月 1 日 (日) 10 時から申し込み開始。市ホームページの申込フォームから。(先着順。6 月 17 日 (火) 締切)



詳細は

問合せ
市庁舎新館 4 階
シティプロモーション推進課
Tel.0897-52-1694

人口のうごき
(住民基本台帳登録数)
4 月末日現在 (前月比)

人口 102,760 人 (-164)
世帯数 50,878 世帯 (+18)

広報さいじょうを
スマホで！

スマートフォンやタブレット端末から、広報紙をチェック！


マチィロ
マチを好きになるアプリ